

社会福祉法人樹の里 一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～ 令和9年9月30日まで

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を80%以上にする。(次世代)

<対策>

- 令和7年10月～ 各事業所における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制など）実施
- 令和8年 2月～ 育児休業取得者の体験談を社内報で共有する

目標2：育児短時間勤務制度または所定外労働の制限の制度の利用向上を図る。(次世代)

<対策>

- 令和7年10月～ 制度の説明を会議等にて行う。
- 令和8年 2月～ 社内報にて全職員に周知する。

目標3：介護職から相談課職への転換者を1人以上増加させる。(女性活躍)

<対策>

- 令和8年10月～ 相談課職への転換を目指す職員を対象としたセミナーを実施する。
- 令和8年12月～ 転換希望者の相談窓口を設置する。

目標4：フルタイム職員の時間外・休日労働時間の平均を各月3時間未満とし、職業生活と家庭生活との両立を図る。(次世代)

- 令和7年11月～ 定時で業務を終了する メッセージを掲示する。
- 令和8年 1月～ 管理職の生産性向上、業務効率化、複数担当者制の施策を検討し、実施する。
- 令和8年 7月～ 業務効率化の好事例を社内報にて紹介する。

目標5：労働者の年次有給休暇の取得促進のための措置の実施 (女性活躍)

<対策>

- 令和7年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年11月～ 年次有給休暇の取得促進を業務改善会議で促す。
- 令和7年12月～ 各部署 勤務作成時に再度促す。